



令和3年度

せたな町「町政執行方針」「教育行政執行方針」「予算」

令和元年度せたな町普通会計決算

新せたな町立国保病院改革プラン実施状況に関する評価

令和3年度新規採用職員のご紹介

保健師からの健康アドバイス

知っていますか? 「薬の日」 ~お薬の飲み方・使い方見直してみませんか?~

TOPICS、暮らしの情報 ほか

表紙© 4/6 久遠小学校入学式の様子 ※詳しくは広報見聞録をご覧ください



せたな町公式マスコットキャラクター  
セターナちゃん

第2次せたな町まち・ひと・しごと創生総合戦略のもと

# 将来にわたり住み続けたいと思える

## まちづくりに取り組みます

第1回せたな町議会定例会で高橋町長が示した、目指すまちづくりの方向性等の取組をお伝えします。



### いつまでも健康に暮らせるまち

**◎保健施策**  
健診や訪問指導などの母子保健事業を通じ、安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つことができるよう母子保健の推進に努めます。

**◎各種がん検診及び特定健康診査**  
多くの方に受診していただくよう努め、健康相談や健康教育などを通じて、健康に関する正しい知識の普及と個々の生活習慣に合った保健指導を実践し、積極的に健康づくりの推進に努めます。

### ◎地域福祉・高齢者施策

「地域福祉計画」や「高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画・成年後見制度利用促進基本計画」を基本に、総合的な保健福祉・介護予防事業の展開を図り、高齢者の自立の促進、安心して生活できる環境づくり、権利擁護などの相談・生活支援体制の充実に努めます。

### ◎生活支援体制整備事業

移動支援として訪問型サービスDを創設し、サロンに通う高齢者の足の確保に努めます。

また、認知症になっても安心して生活できるように、認知症サポートの養成や、地域で見守

りができる体制づくりなど、認知症予防事業及び相談支援体制の充実に努めます。

### ◎障がい福祉施策

「第4次障がい者計画・第6期障がい福祉計画」に基づき、地域が必要とする給付や障がい福祉サービスを提供します。また、障がい者を雇用する町内事業者への支援と、障がい者の就労と社会的自立の促進に努めます。

### ◎子育て支援

「第2期せたな町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの健やかな成長のための事業展開を図ります。

小学校就学前児童の教育及び乳幼児保育への支援として、引き続き認定こども園や保育所を運営するとともに、留守家庭の放課後児童対策として学童保育所を継続して運営します。

なお、本年4月からは北檜山区内において民間による学童保育所が開設される予定となっており、更なる保育サービスの充実に努めます。

また、子育て支援センターによる育児相談や子育て情報の提供、保護者同士の交流を図りながら、子育て家庭への支援に努めます。

### ◎国民健康保険事業

道や国保連合会と連携を密に

し、国保事業の円滑な運営に努めます。また、被保険者の健康増進や医療費適正化への取組として、疾病の早期発見や生活習慣病予防を目的とした各種がん検診、特定健康診査の受診率の向上や特定保健指導の実施率向上に努めます。

### ◎後期高齢者医療

北海道後期高齢者医療広域連合と連携し、被保険者が安心して医療給付を受けられるよう、円滑な業務の遂行に努めます。

### ◎病院事業

町立国保病院及び大成・瀬棚両診療所においても医療従事者の確保は慢性的な課題であり、人材確保に引き続き努めます。

国保病院は常勤医が過重な勤務とならないよう、出張医の応援を受けて負担軽減に努め、常勤医3人体制を維持し、町内唯一の救急告示病院として救急医療体制を維持します。

両診療所は国保病院と連携し、地域に寄り添った医療体制を継続できるよう努めます。

新型コロナウイルス感染症対策は、発熱外来を引き続き設置するとともに、本格化するワクチン接種へも柔軟に対応します。

国保病院の改築は、基本構想・基本計画の策定に向け、病院機能や規模、建設場所などに

いて十分検討を重ね、引き続き協議を進めます。

「新せたな町立国保病院改革プラン」は、令和2年度で終了するため、今後の国の動向を注視し、新たな病院改革プランの策定に着手します。

国保病院、診療所、歯科診療所の連携のもと、町民の皆様から信頼され、安心して受診していただくことができる医療機関を目指して、職員一人一人が患者様とご家族に寄り添い、質の高い医療サービスの提供に努めます。

### 地域の魅力を産業の活力にかえ

### ◎産業基盤の構築

国の事業活用や産業団体との協働による生産体制の整備、産業後継者の育成・支援を引き続き行い、産業基盤の構築に努めます。

### ◎農業施策

農業の振興では、中核農業者の投資意欲を促進する「J-A中核農業者応援資金」を活用する農家に対し、「中核農業者応援資金利子補給費補助金」を創設して経営の高度化を支援します。

特に力を入れてきた新規就農などの担い手確保対策を引き続き進め、農業研修を終えて酪農

## 令和3年度の主な事業

### 【新規事業】

- 大成町民センター耐震改修事業
- 住宅リフォーム等助成事業
- トラウトサーモン海面養殖試験事業
- 町道改良事業

### 【継続事業】

- 町有施設解体事業
- 賃貸住宅整備促進支援事業
- 町道橋長寿命化修繕事業
- 防災行政無線デジタル化整備事業

で新規就農する青年就農者に対し、「北海道農業次世代人材投資事業」を活用した就農初期段階の支援を行い定着を図ります。

また、「中山間地域等直接支払交付金事業」や「環境保全型農業直接支払交付金事業」を活用し、中山間地域の農用地や地域環境の保全活動などの取組も引き続き支援します。

農業センターでは、町内農産物の品質・収量の安定と向上のため、「土壌分析診断事業」による土づくりの推進や、ブロッコリーや潮トマトをはじめとする「各種作物の栽培試験」を引き続き行い、技術支援を行います。

畜産では、長期間供用できる健康な個体の育成を目的に「町営牧場」の利用促進を進め、必要な個体の更新を進めるため「優良家畜導入事業」を行い、生産性の向上とコストの低減を図ります。

飼料生産体制では、本年度から「草地畜産基盤整備事業」により不陸修正、土壌改良資材の投入を行い、良質粗飼料の確保を目的に生産基盤の強化を図ります。

◎農業・農村整備事業

新たに「農業水路等長寿命化・防災減災事業負担金」により、狩場利別土地改良区が事業主体となり実施する老朽化した用水路の整備を支援し、効率的な送水や災害軽減を図ります。

道営事業により老朽化した西兜野排水機場の施設機械及び電気設備等の全面改修を計画的に行うため、本年度は実施設計を行い、農業排水の効率化と防災対策に努めます。

◎林業施策

森林の整備・保全是、「せたな町森林整備計画」を基調に森林施策に取り組みます。

一般民有林は、道単独事業の植林への支援策「未来につなぐ森づくり推進事業」の後継事業である「豊かな森づくり推進事業」を活用し、伐採後の確実な造林に支援するとともに、除間伐・下刈の森林施業及び作業路開設や低質材などの運搬経費補助等により、森林所有者の負担を軽減し、森林の有する多面的機能の維持・増進を図ります。

町有林は、主伐期の森林を計画的に伐採することにより、森林資源の循環利用を図ります。

また、有害鳥獣の個体数増加により、農林水産物などの被害が増加傾向にあることから、ハンターの確保と担い手育成のため、狩猟免許取得に対する助成や捕獲奨励金の継続を図るほか、関係機関と密接に連携し、効率的な駆除に努めます。

◎漁業施策

前浜資源の確保を図るため、「ウニ移植放流事業」を町単独事業として継続実施するほか、檜山沿岸6町による広域連携事業として取り組むニシンやナマコの種苗放流も引き続き支援します。

水産種苗育成センターでは、アワビの中間育成並びにナマコの種苗生産、供給を行い、前浜資源の維持と漁業者の経営安定に向けた支援に努めます。

また、漁業者が自ら行う藻場の保全活動など環境保全に対する取組や、新たな漁業形態の構築に向けた「トラウトサーモン



海面養殖試験事業」に支援するほか、漁業資源を守るための密漁対策も、町密漁防止対策協議会が中心となり、取締機関と連携して対策を講じます。

漁港・港湾は、関係機関・団体との連携を図りながら、瀬棚港修築事業や漁港の機能保全事業により、施設の適切な整備と維持管理に努めます。

また、貴重な漁業資源である日本海沿岸のサクラムス増殖を図るために、河川環境の整備が重要であり、既設砂防ダムなどの堤体の切り下げを関係機関に引き続き要望します。

◎商工観光

商工事業者の経営体質の改善を図るため、商工会に対する運営補助や「中小企業経営安定資金融資事業」を継続実施し、経営の自立安定に引き続き支援します。コロナ禍における商工事業者支援対策として、制度資金への利子補給を行うとともに、国や北海道の制度を活用しながら事業継続を下支えするための

施策を今後も講じます。

また、担い手不足が深刻化している商工業の新規起業家や事業承継者を地域おこし協力隊制度で引き続き募集し、商工業の活性化に努めます。

観光振興では、観光協会と引き続き連携を図りながら、各種観光の振興と地域の活性化に努め、包括連携協定を結んでいる「株式会社クリエイティブオフィスキュー」とイベントや町のプロモーションとなる事業などの協力関係を継続します。

また、北渡島檜山4町地域連携による「食」と「観光」の取組や、せたな3大イベントへ助成を継続するほか、特産品の開発や磨き上げ、販路の拡大を推進し、「せたなブランド」の確立に向けた積極的な取組を今後も続けます。

「温泉ホテルきたひやま」は、指定管理者制度により、お客様へのサービス向上、コスト削減を図り、適正な運営と施設の維持管理に努め、懸案となっていたヒ素対策は、井戸の新設により対応します。

自然を守り、安全に「せつるまち」

◎再生可能エネルギーの推進

再生可能エネルギーの推進は、再エネ海域利用法（海洋再生可能エネルギー発電設備に係る海域の利用の促進に関する法律）に基づく洋上風力発電の導入が進められ、檜山沖が既に一定の準備段階に進んでいる区域として整理されているため、「檜山管内洋上風力事業推進協議会」を中心に、促進区域の指定に向け取り進めます。

また、2050年のカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すため、「せたな町地域エネルギービジョン」の策定を進め、地域経済の活性化・新しい再生可能エネルギービジネスの創出・災害時のエネルギー供給の確保など、持続可能な事業の推進に努めます。

なお、民間事業者による再生可能エネルギーの導入促進は、今後も可能な範囲で協力します。

◎水道事業

水道事業では、各施設の適正な維持管理を図り、「安心、安全な水の確保」「安定した水の供給」「健全経営」に努めます。

熱源供給事業では、源泉ポンプの点検整備を実施し、安定した温泉の供給を図ります。

下水道事業では、北檜山市街地の排水対策として雨水排水管の新設工事を実施するほか、下水処理場や各ポンプ所の適正な維持管理を実施します。

上下水道事業会計では、国が示した「経営改革推進基本方針」を踏まえ、公営企業会計移行に向けた準備をします。

漁業集落排水施設では、令和4年度の施設改築更新に向け、実施設計業務を行い、適正かつ安定した汚水処理に努めます。

◎環境衛生

地域の良好な環境を保つため、ごみの不法投棄防止に努め、「資源ごみ回収奨励金事業」や「小型家電リサイクル事業」を実施するほか、北部檜山衛生センター組合におけるごみの分別の徹底や資源化・減量化により循環型社会の形成と推進を図ります。公共下水道や農業集落排水施

設などが未整備の地域における生活排水対策は、合併浄化槽の普及促進を図るため、設置費の補助を継続して実施します。

◎消防・防災

消防体制では、長磯地区の大成消防団第一分団に配備されている小型動力ポンプ積載車を更新し、火災や災害時における体制強化を図ります。また、有事の際には迅速な対応ができるよう、日頃の訓練に努めます。

また、防災行政無線デジタル化整備事業の最終年度となりますので、遅滞なく進めてまいります。

被害を最小限に抑えるためには、自主防災組織の結成、防災活動の推進、避難行動要支援者への避難支援などが重要であると考えますので、自主防災組織に対する支援を積極的に行い、町と地域が協力し防災体制を構築できるように引き続き「自助・共助・公助」の連携による地域防災力の向上に努めます。

◎河川の整備

北海道管理河川の内水被害対策として、太櫓川、真駒内川、トンケ川の改修工事を引き続き実施予定で、早期完成となるよう道に対して強く要請します。

また、町が管理する普通河川兜野川は、緊急浚渫推進事業債を活用した浚渫工事を行い、適正な河川の維持に努めます。このほか、過去に内水被害をもたらした河川は、早急な対応を引き続き関係機関に強く要請します。

◎交通安全・防犯・消費者対策

交通安全対策では、関係機関、団体及び町民の皆様のご協力に



より、昨年7月に「交通事故死ゼロ1000日」を達成することができました。

街頭啓発や交通安全教育などの取組を引き続き推進し、町民一人一人の交通安全意識を高めるとともに、関係機関や団体などと連携しながら交通事故防止に努めます。

防犯対策では、引き続き公共施設に防犯カメラを設置し、防犯意識の高揚を図るとともに、地域や関係機関等と連携し、子どもや高齢者の安全確保、巧妙化する特殊詐欺などの被害防止啓発に努め、安全で住みよい町づくりを推進します。

また、消費者対策では、近年の消費者トラブルは複雑かつ多様化していることから、今後も継続して消費者相談窓口の充実や消費者被害防止の啓発強化に努めるとともに、消費者の安全と安心を確保するため消費者行政の推進に取り組みます。

◎町有施設の解体

周辺環境に配慮し、老朽化し

た旧玉川小学校校舎のほか、用途を終えた施設や町営住宅などを解体します。

また、適切な管理が行われず周辺環境に深刻な影響を及ぼす空家などの対策として、特定空家に認定された空家の解体に対する助成を引き続き実施します。

だれもが便利さを実感できるまち

◎広域的な幹線道路とのネットワークの構築

国道の整備では、地域経済の発展はもとより、まちづくりの推進に不可欠であるため、地域高規格道路「渡島半島横断道路」及び国道229号の美谷防災などの整備促進、早期完成を関係機関に引き続き要請します。

道路の整備では、北檜山大成線の狭隘箇所改良や越波対策の事業推進をはじめ、緊急時に2次及び3次医療圏への搬送道路となる八雲北檜山線の落石防止や雪崩対策などが早期に完成するよう関係機関に引き続き要請します。

町道橋の整備は、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、引き続き不動橋の補修工事を行います。町道は町民に身近な道路であることから、引き続き舗装の補修や道路排水、除草など適切な維持管理に努めるほか、地域から強い要望のある防雪柵は、社会資本整備総合交付金を活用し整備を推進します。

◎快適な住環境の整備

各町営住宅の状況を確認し、改修工事を実施しながら適正な維持管理に努めるとともに、「町営住宅等長寿命化計画」に基づ

き、夕陽が丘団地の屋上防水改修工事を実施します。

また、移住定住人口の確保などを目的とした「移住定住促進住宅奨励事業」や良質な賃貸住宅の供給を促進するため、「賃貸住宅整備促進支援事業」を継続実施するほか、経済対策として新たに「住みリフォーム等助成事業」を実施し、地域経済の活性化に期待します。

移住対策では、今金町と2町連携による半島振興広域連携促進事業で、地域の特性を活かした「移住体験事業」を継続して実施します。

地域公共交通は、「せたな町地域公共交通網形成計画」に基づき、大成区から北檜山ターミナルまで運行している久遠線の再編に向けたデマンドバス運行の協議を進め、効率的かつ利用者の利便性を高める公共交通の形成に向けて取り組みます。

学びやスポーツが楽しめるまち

◎教育

教育委員会との連携のもと、基礎学力の定着をはじめ、ICT機器を活用した教育や体力向上に向けた取組、更には道徳教育、外国語教育など、子どもたちがふるさとへの誇りと愛着を持ち、夢と希望を抱きながら、学ぶ楽しさを感じ、自ら学ぶ意欲が育まれるよう支援します。

また、地域全体が潤いと活力に満ち、豊かな人間性と文化を育むまちづくりを目指し、町民一人一人が自己の充実や心豊かな生活が送れるよう、主体的に学び続けることができる環境づくりを進めます。

みんなの創意工夫が光るまち

◎地域の活性化

町民の利便性の向上を図るため「窓口ネットワーク整備事業」を実施し、窓口業務の充実を図ります。また、町民主体によるまちづくりを推進するため、「せたな町地域活動等推進事業」を継続実施し、「コミュニティ活動の活性化を図るほか、引き続き防犯灯の電気料金を助成し、町内会活動を支援します。

出会いや結婚を望んでいる町内の单身男性に、新たな出会いと交流の場を提供する「出会いの広場」を継続して開催し、地元に住み続けたい意欲の高揚と地域の活性化を図ります。

広域連携事業では、2次医療圏域である北渡島檜山4町で、観光・物産に係る事業展開や誘客促進キャンペーン、スポーツ・文化交流などの取組を継続して進めます。

また、令和元年度に友好都市交流協定を結んだ愛知県豊山町と愛知地区を中心とした物販や産品交流事業、中学生の派遣事業により交流を図ります。



# 令和3年度

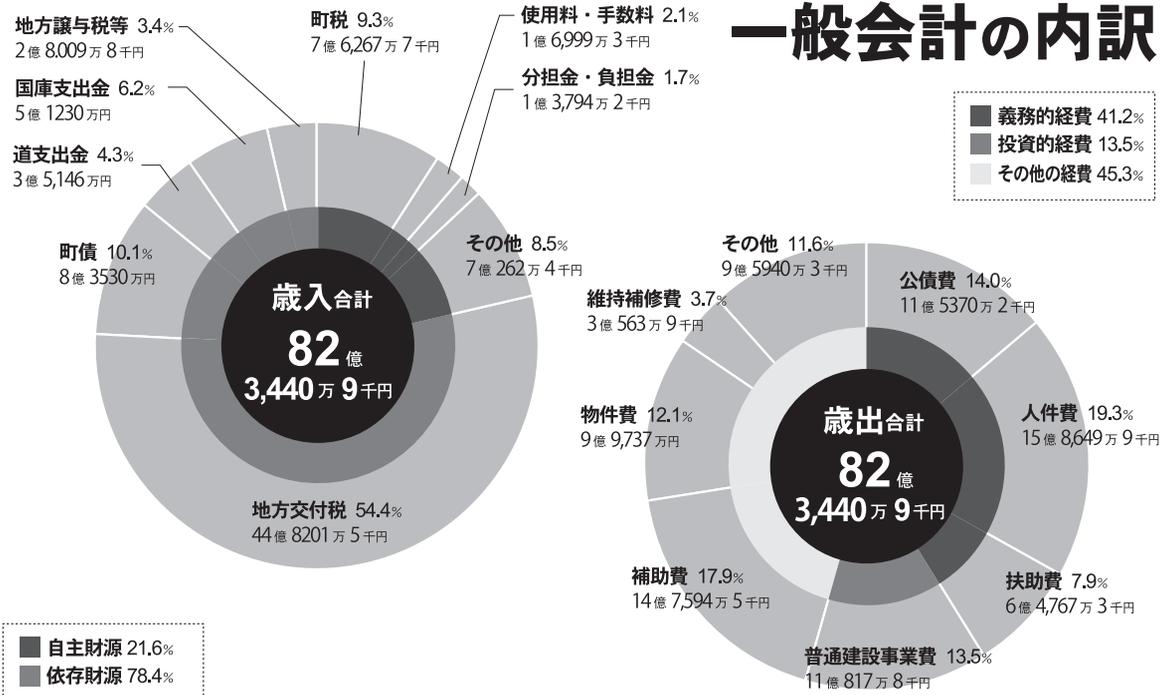
# 予算

## ■令和3年度通常予算が成立しました

令和3年度の予算が3月議会で認められ、一般会計82億3,440万9千円（前年度通常予算と比べ6億6,199万7千円、7.4%の減額）をまちづくりの経費としてスタートすることになりました。

今まで同様、事務の見直しをはじめ、様々な改革に取り組み、町の規模にあった財政運営を進めます。

## 一般会計の内訳



項目	内容	
収入	町税	町民税、固定資産税、軽自動車税など
	使用料・手数料	公共施設等の使用料、各種証明手数料など
	繰入金	積み立てている基金から使われる財源など
	分担金・負担金	特定の利益を受けた（受ける）人からの負担金など
	地方交付税	地方公共団体の財政力に応じて、国税から一定の基準により配分される財源
	町債	国や銀行などからの借入金
	国庫支出金・道支出金	特定の事業に対して国や北海道から交付される財源
	その他	土地・建物貸付収入、前年度の繰越金など
支出	公債費	借入金の返済にかかる経費
	人件費	職員の給料、議員報酬など
	扶助費	高齢者・児童・心身障がい者などに行っている様々な支援に要する経費
	普通建設事業費	道路・学校などの公共施設の新増設事業を行う経費など
	補助金	各団体に対する助成金や一部事務組合への負担金
	物件費	賃金・旅費・需用費・役務費など
	維持補修費	道路や河川などの維持的な経費
	その他	特別会計への繰出金や基金への積立金など

特別会計	予算金額等	
国民健康保険事業特別会計	12億 9,069万 8千円	
後期高齢者医療特別会計	1億 6,389万 2千円	
介護保険事業特別会計	10億 5,087万 4千円	
介護サービス事業特別会計	6,048万 9千円	
簡易水道事業特別会計	3億 811万 7千円	
営農用水道等事業特別会計	1,903万 7千円	
公共下水道事業特別会計	3億 9,141万 5千円	
漁業集落排水事業特別会計	2,205万 2千円	
風力発電事業特別会計	4,134万円	
企業会計		
病院事業会計	収益的収支	12億 4,470万 6千円
	資本的支出	4,095万 5千円

- 一般会計  
町の会計の中心をなすもので、行政運営の基本的な経費が組まれている会計
- 特別会計  
一般会計に対して、特定の事業を区別して別に処理するための会計

# 学校・家庭・地域と連携し「学びやすスポーツが 楽しめるまち」を基本に全力で取り組みます

第1回せたな町議会定例会で小坂橋教育長が示した、せたなの教育の目指す姿と取組をお伝えします。



## 学校教育の推進

### ◎学校経営

子どもたちの学びの中心となる学校、子育ての基盤となる家庭、人間性や社会性を身に付ける場となる地域が、互いに連携を図るとともに、学校運営協議会委員などの外部の声を学校運営に積極的に反映させ、地域と協働して子どもたちを育む、地域とともにある学校づくりが推進されるように支援します。

### ◎教育課程

小中学校は、新学習指導要領に基づき、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む教育課程をバランスよく編成するとともに、ICT教育、学力・体力向上に向けた取組、職場体験などを通して自分の生き方や進路について考えるキャリア教育や豊かな自然・歴史・文化を学ぶふるさと教育を推進します。

また、外国語活動の充実に努めるとともに、各小中学校がコミュニティ・スクールの主旨を活かし、子どもたちが世界や地域社会に目を向け、向き合い、関わりあひながら、これからのよりよい社会を創り出す「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

### ◎学習指導

児童生徒一人一人の確かな学力を向上させ、将来の学びを支

える学力を定着させると同時に、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図るため、IGAスクール構想により各学校に整備した1人1台端末を活用し、学習者用デジタル教科書実証事業にも参加するなど、子どもたちが学ぶことに興味を持ち、楽しさを感じながら基礎学力を確実に身につけるための学習環境の整備に努めるとともに、家庭学習を含めた望ましい生活習慣の定着と授業改善を学習指導推進の両輪とし、学校・家庭・地域が一体となり取組を推進します。

小学校では、昨年度より情報活用能力を育成する観点から、プログラミング教育が行われており、引き続きプログラミング教材やICT機器を活用した授業に取り組みます。

北檜山小学校では、檜山管内初の今金小学校と連携した授業改善推進チーム活用事業を引き続き実施し、その成果を町内の各学校に還元し、町内全体の授業改善に取り組みます。

外国語教育は、児童生徒の英語力のより一層の充実と向上を図るため、外国語指導助手や英語指導助手を全ての小中学校に派遣します。

### ◎総合的な学習の時間

身近な自然環境や地域の特色を生かしたふるさと教育、地域

人材を活用した体験活動、外国語指導助手とのふれあいを通じた異文化交流等を推進します。



### ◎道徳教育

北海道版道徳教材「きたものがたり」を道徳の授業に活用し、旧瀬棚町で開業し地域に貢献した荻野吟子女史の信念を貫いた力強く魅力的な生き方を学ぶとともに、命を大切にすることを思いやりの心など豊かな心を育むための道徳教育の充実に努めます。

また、「考え、議論する道徳」に向けて、授業改善と充実に努めるとともに、参観日等での道徳の授業公開をします。

### ◎生徒指導

管理職のリーダーシップのも

制と組織的な対応を図るとともに、保護者や関係機関と連携を密にした取組を進めます。いじめや不登校などへの取組は、定期的なアンケート調査、教育相談、家庭訪問などを実施し、実態把握に努めるとともに、児童生徒に関わる現状や問題点を真摯に捉えて、小中学校、保護者や関係機関等と連携のもとに迅速な対応に努めます。

また「スクールアドバイザー」を学校等に派遣し、不登校等の課題を抱える児童生徒や、その保護者及び教職員に対する心のケア、指導・助言等の支援を引き続き行います。

携帯電話やスマートフォン所持率が小学生でも増加しており、家庭等のインターネット環境も普及していることから、ネットトラブル等について関係機関と連携強化に努め、危険性を子どもたちに指導するとともに、教育委員会が示したスマートフォンやゲーム機等の使用に関する「基本的なルール」を基に、家庭でのルールづくりを進めるなど、保護者への啓発に努めます。

### ◎健康・安全教育

学校では、運動の楽しさや喜びを実感させ、積極的に運動に取り組む意欲や態度を育てるための取組が進められており、今後は、実生活に即した肥満防止、

第3次「せたな町教育推進計画」を基本に、学校、家庭、地域と連携・協力を図り、豊かな心とたくましく生きる力の育成などの取組を進めるとともに、生涯にわたる学びや文化・スポーツに親しむ環境の醸成を図ります

体力増強や食物アレルギー対応に係る適正な管理が図られるよう努めます。

食育では、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図るとともに、全ての食材をせたな産で賄う給食の日を設定し、積極的に地場産物を利用した給食の提供をするなど、食への感謝の気持ちを醸成する指導の充実に努めます。



安全教育では、不審者、交通事故や災害などから児童生徒が主体的に安全な行動をとることができるよう、警察など関係機関と連携を図り、交通安全教室、防災教室など各種教室を開催し、危機対応能力などを身につける安全指導の充実に努めます。

◎特別支援教育の充実  
保育所・認定こども園、小中高等学校、せたな町教育支援委員会やせたな町特別支援教育連携協議会などの関係機関と連携のもとに、適切な支援・指導に取り組みます。

また、小中学校で特別な支援を必要とする児童生徒に対しては、特別支援教育支援員を配置するなど、それぞれの発達段階に応じた指導に取り組みます。

◎幼児教育

認定こども園や保育所と連携し、園児一人一人の発達段階や特性を踏まえ、遊びや様々な体験を積み重ねていく中で、基本的な生活習慣や自立性、協調性人と関わる力が身につくよう教育活動を支援します。

また、認定こども園や保育所から小学校への学びの連続性を維持するため、小学校体験入学や交流学習を年間指導計画に位置づけるなど、幼児教育の充実に努めます。

◎教職員の資質向上

教職員一人一人の資質能力を高める指導を充実させ、教育公務員としての誇りと生きがいを持つ教員を養成するため、町教育研究会等の活動の充実や各種研修会への積極的な参加を促進します。

また、教職員が不祥事によって地域社会からの尊敬・信頼を失うことのないよう教育公務員としての自覚を促すとともに、体罰や交通違反等の不祥事防止法令遵守による服務規律の徹底を図ります。

◎教育環境の整備

令和3年度は、瀬棚中学校屋内消火栓設備改修工事及びトイレ改修工事、大成中学校体育館外壁水切り等改修工事、学校給食センター給水管更新工事及び炊飯ライン機材購入事業等を予定しています。

このほか、緊急性や重要性を

考慮しながら安全な教育施設の維持管理に努めます。

社会教育の推進

◎乳幼児教育

少子化や核家族化が進むなか、安心して子育てができる環境を整えるため、ボランティア団体等と連携し、ブックスタート事業、絵本の読み聞かせなど、親子のふれあい事業を実施します。

また、ボランティアの育成や研修を充実させ、体制の整備に努めます。

◎青少年教育

子どもたちが様々な体験を通じて連帯感・協調性・社会的応力を身に付けることを目的に、『ネイバル森での自然体験事業』や『ふるさと学習』を実施します。

また、『あさかつ事業』や『イングリッシュキャンプ』の開催など、将来の可能性を育む学習機会の提供に努めます。

◎成人教育

多様なニーズに対応した学習機会の提供や、気軽に参加できる体験講座を開催するほか、若者を中心とした集い・交流事業を継続します。

また、家庭の教育力を充実させるため、家庭教育に関する支援やボランティアの育成を進めます。

◎高齢者教育

高齢者が健康で元気に生きがいを持って生活ができるよう『高齢者大学』を中心とした多様な学習機会の提供や異世代交流事業並びに学習活動の支援充実に努めます。

◎読書活動の推進

「せたな町子どもの読書推進計

画」を基本に、幼児期からの読書活動の推進を図るとともに、各学校に学校図書室支援員を派遣し、学校図書室の環境を充実させ、読書習慣の推進に努めます。

また、各図書施設につきましても、蔵書資料の充実、読書活動の推進を図り、町民に親しまれる図書施設としてより良い運営に努めます。

◎芸術・文化

町民が心豊かに、より創造的で文化的な生活が営めるよう、文化講演会、芸術鑑賞機会の提供に努めます。

また、町民の日常的な文化活動を促進するため、文化協会と連携した文化祭開催のほか、芸術鑑賞事業実行委員会や郷土芸能団体等への支援を行うとともに、町民文化祭など、誰もが気軽に参加できる環境づくりに努めます。

本町の貴重な文化財や郷土資料は、学芸員による適正な保護・保存に努めるとともに、定期的な展示会や資料を活用した各種事業を開催し、文化財の公開と情報発信に努めます。

◎スポーツの推進

町民一人一人が、それぞれのライフスタイルに応じて、いつでも、どこでも気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツの推進に努めます。

子どもたちの運動能力の基礎を培うため、スポーツの楽しさを実感できる各種スポーツ教室や北海道のブロックチームやプロ選手によるスポーツアカデミー事業を実施し、子どもたちの体力・技術の向上を図ります。



また、『障がい者スポーツの体験会』を実施し、障がい等を感じず広く町民がスポーツに参画できる環境づくりを進めます。

町民プールは、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした、各種水泳教室や水中運動講座を実施するなど、プール施設の利用拡大に向けた事業を進めます。

なお、B & G 海洋クラブや指導者と連携し、海洋スポーツの普及に努めるとともに、「水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム」を実施し、地域の身近な教育資源を活用したふるさと学習の推進や、小学生を対象とした着衣泳の実施など「水辺の安全」に関する学習機会の提供に努めます。

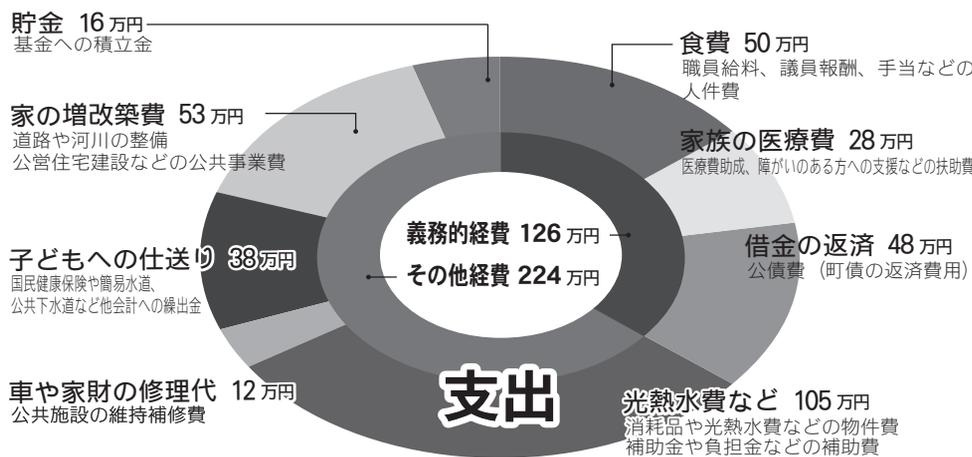
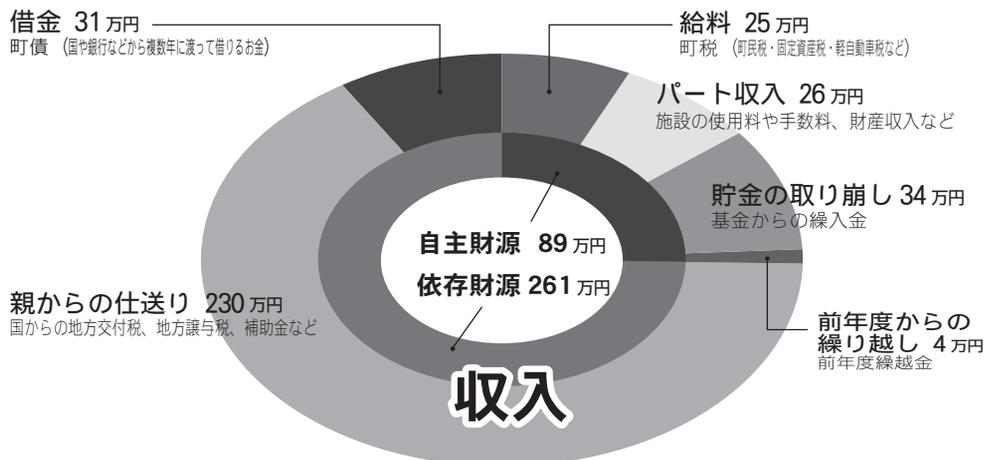
◎社会教育・社会体育施設の整備

今年度は、大成スキー場ワイヤーロープ交換、生涯学習センター換気扇の修理等を予定しています。

施設の管理運営に関しては、町民の生涯学習・生涯スポーツの重要な活動拠点として、緊急性や重要性を考慮しながら適切な維持管理に努めます。



## せたな町の財政を年収 350 万円の家庭に例えてみました



## 用語説明

●健全化判断比率  
実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の四つの財政指標の総称です。

●実質赤字比率  
せたな町の普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

●連結実質赤字比率  
公営企業会計を含むせたな町の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。

●実質公債費比率  
せたな町の全会計及び一部事務組合（北部松山衛生センター組合など）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

●将来負担比率  
せたな町の全会計、一部事務組合、第三セクター（温泉ホテルきたひやま）が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

●標準財政規模  
標準的な税収入額と地方道路譲与税などの交付金に地方交付税を加えた額で、標準的な行政サービスを行うための一般財源の規模を示す金額です。

●資金不足比率  
せたな町の特別会計である病院事業や簡易水道事業などの各公営企業の営業収益（料金収入など）と事業規模とを比較した比率で、経営状況の深刻度を表す指標です。

## 健全化判断基準

令和元年度決算に基づくせたな町の「健全化判断比率」及び「資金不足比率」は、事務事業の見直しや起債の繰上償還などの取り組みにより、平成21年度と比較すると実質公債費比率で10.7%減の8.8%、将来負担比率は108.3%から改善され0%となりました。

総務省のホームページには全国版の健全化判断比率等（確報値）が掲載されています。（令和2年11月30日報道資料）

[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01zaisei/07\\_02000295.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01zaisei/07_02000295.html)

健全化判断比率	H30年度	R1年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	14.67%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	—	19.67%	30.0%
実質公債費比率	8.2%	8.8%	0.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率				350.0%	

公営企業資金不足比率	区分	資金不足額・剰余金	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業	法適用	8億5,892万円	—	20.0%
簡易水道事業	法非適用	390万円	—	
公共下水道事業		118万円	—	
漁業集落排水事業		4万円	—	
風力発電事業		209万円	—	
瀬棚港旅客事業		43万円	—	

※法とは…「地方公営企業法」

↑不足額が無いため率はありません



# 令和元年度せたな町の決算概要

令和元年度の「普通会計」の決算がまとまりましたのでお知らせします。

平成 20 年 4 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）が施行され、地方公共団体は毎年度、実質的な赤字や、外郭団体を含めた実質的な将来負担などを表す指標（健全化判断比率）と、公営企業ごとの資金不足額を表す指標（資金不足比率）を議会に報告し、公表をしています。

## 歳入

**Point** 前年度に比べ 4 億 9,259 万円の減

歳入の決算額は 92 億 3,840 万円で、前年度比 5.1%、約 4 億 9,259 万円の減額となりました。

**Point** 歳入の 74.4%は「依存財源」

歳入に占める「依存財源」の割合は 74.4%（前年度比 5.1%減）となっています。「地方交付税」は 49 億 4,684 万円で、前年度に比べ約 1 億 7,207 万円の減となりました。

「国庫支出金」は 1,326 万円の増となる 4 億 1,808 万円で「地方債」は約 4 億 4,980 万円の減となる 8 億 2,320 万円、「依存財源」全体では前年度に比べ約 8 億 4,041 万円の減額となりました。

**Point** 「自主財源」は、3 億 4,782 万円の増

「依存財源」に対し「自主財源」は、約 23 億 5,628 万円で前年度から約 3 億 4,782 万円の増額となりました。

「繰入金」は前年度から 4 億 7,747 万円の増で、これは基金繰入金の増額によるものです。

区分	金額	構成比
依存財源	68 億 8,212 万円	74.4%
地方譲与税	3 億 1,213 万円	3.4%
地方交付税	49 億 4,684 万円	53.5%
国庫支出金	4 億 1,808 万円	4.5%
道支出金	3 億 8,187 万円	4.1%
町債	8 億 2,320 万円	8.9%
自主財源	23 億 5,628 万円	25.6%
町税	6 億 5,810 万円	7.1%
分担金・負担金	1 億 4,256 万円	1.5%
使用料・手数料	1 億 8,962 万円	2.1%
財産収入	8,030 万円	0.9%
寄附金	1 億 9,012 万円	2.1%
繰入金	9 億 1,116 万円	9.9%
繰越金	1 億 0,030 万円	1.1%
諸収入	8,412 万円	0.9%
合計	92 億 3,840 万円	100%

## 歳出

**Point** 前年度に比べて全体で 5 億 1,748 万円の減

歳出の決算額は 90 億 1,132 万円で、前年度比 5.4%、約 5 億 1,748 万円の減額となりました。

**Point** 「義務的経費」が全体の 35.9%を占める

借入金返済の「公債費」が前年度に比べ約 7,035 万円の減、議員報酬や職員給与費である「人件費」は 636 万円の増、国の法律などに基づいて支出する「扶助費」は 403 万円の増となり、これらの「義務的経費」は歳出全体の 35.9%（前年度比 1.4%増）となっています。

**Point** 「その他の経費」は 2 億 8,754 万円の増

「その他の経費」では、産業振興、福祉・医療などを充実させる助成金や一部事務組合（消防・衛生センター）への負担金などの「補助費」1,907 万円の減、「積立金」は産業振興基金積立金などの増額で 3 億 2,876 万円となり、「その他の経費」総額で 2 億 8,754 万円の増となりました。

**Point** 「投資的経費」は町民プール整備事業完了などで減

「投資的経費」の普通建設事業費では、瀬棚養護老人ホーム三杉荘改築事業や町民プール整備事業が完了したことにより、前年度に比べ約 7 億 2,150 万円の減となりました。

区分	金額	構成比
義務的経費	32 億 3,410 万円	35.9%
公債費	12 億 3,761 万円	13.7%
人件費	12 億 7,729 万円	14.2%
扶助費	7 億 1,920 万円	8.0%
その他の経費	44 億 1,491 万円	49.0%
補助金	15 億 8,662 万円	17.6%
繰出金	9 億 6,895 万円	10.8%
物件費	11 億 979 万円	12.3%
積立金	4 億 1,824 万円	4.6%
維持補修費	3 億 1,751 万円	3.5%
貸付金・出資金	1,380 万円	0.2%
投資的経費	13 億 6,231 万円	15.1%
普通建設事業費	13 億 6,231 万円	15.1%
災害復旧事業費	0 万円	0%
合計	90 億 1,132 万円	100%

※「普通会計」という区分は、毎年総務省が全国の自治体を対象に行う地方財政状況調査（通称「決算統計」）の会計区分です。会計の構成や範囲は各自治体によってさまざまに財政比較や統一の把握が難しいため、統計上このような統一的区分が設けられています。

# 新せたな町立国保病院改革プラン 実施状況に関する評価の公表

町では、平成29年3月に「せたな町立国保病院改革プラン」を策定し、さまざまな病院改革に取り組んでいます。計画3年目となる令和元年度の実施状況に関する、せたな町医療等対策審議会からの評価についてお知らせします。  
〔内容は原文から抜粋しています。〕



せたな町立国保病院

## ◆はじめに

新せたな町立国保病院改革プランは、平成27年3月に総務省が策定した「新公立病院改革ガイドライン」を踏まえ、せたな町立国保病院の経営改革に向けた計画として、平成29年3月に策定されたものであるが、本プランについては、実施状況を年1回以上点検及び評価を行い、広報等を通じて住民に公表することとしており、評価内容については、せたな町医療等対策審議会に報告し、評価の客観性を確保することとしている。

本プランの計画期間は平成29年度から令和2年度までの4年間であり、3年目である令和元年度の実施状況並びに評価項目について、令和2年10月30日に説明を受け、内容の審議を行い、本プランの趣旨でもある「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」「経営の効率化」「再編・ネットワーク化の取組」「経営形態の見直し」の4項目を中心に、令和3年1月29日、本審議会としての評価の取りまとめを行った。

## ①地域医療構想を踏まえた役割の明確化について

せたな町立国保病院は、町内唯一の救急告示病院として24時間365日救急患者の受け入れを行い、大成診療所・瀬

棚診療所とともに町民に身近で信頼される「かかりつけ医」としての機能を発揮しながら、一次医療を基本とし、町民の生命と健康を守る医療機関として大きな役割を担っている。

プランにおいて、病床数及び病床機能を再検討することとした中、平成29年度中に休止とした療養病床を廃止し、急性期と回復期へ機能転換していくという方向性が示されたことは評価する。回復期としては、地域包括ケア病床への転換を計画しているが、地域包括ケア病床は、急性期治療を終えて、すぐに在宅や施設に移ることに不安のある患者にとって必要とされる病床機能であり、地域包括ケアシステム構築にあたっては重要な役割を持つものと認識しており、早期の機能転換を期待するものである。

ただし、療養病床機能を持つ町内民間病院と十分に連携を図りながら、地域において切れ目なく必要な医療が提供されるよう努めていただきたい。

また、病床数については、将来的な人口推移を勘案し、ダウンサイジングも視野に入れ、北海道地域医療構想を踏まえ検討いただきたい。

地域包括ケアシステムの構築に向けての取組としては、平成31年1月にみなし指定として再開された訪問看護が、

令和元年度に訪問看護ステーションへ移行、本格稼働され、高齢者が家庭や地域の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるための取組が進められ、患者や家族への支援体制の強化が図られている。

さらにはスタッフの増員を行い機能の充実が図られていることは評価するものである。

地域包括ケアシステムの構築に向けては、まちづくり施策として保健・医療・福祉・介護のそれぞれの関係機関の連携によって、包括的かつ継続的な在宅医療・介護提供を図っていくことが重要であるが、病院が中核となって尽力され、さらに体制の構築が進められることを期待する。

## ②経営の効率化について

経常収益は前年度より6286万円増収しているが、経常費用が7687万円の増額となっており、経常的収益で経常的費用をどの程度賄えているかを示す経常収支比率は、前年度より1.6%減の101.1%となっている。

収支均衡の100%、またプランの収支計画で設定した100.4%を上回っており、黒字とはなっているが、この要因は町からの基準外の繰入措置によるものであり、一層の経営改善を望むものであ

る。

また、医業収益は前年度より6496万円の増収となっているものの、医業費用が7730万円増額となり、医業収益で医業費用をどの程度賄えているかを示す医業収支比率では63・6%となっている。

前年度より1・6%の増ではあるが、プランの収支計画で設定している68・0%よりも4・4%低い結果となっている。

しかしながら、プラン策定以降、継続的に各種加算取得に努めていることは評価するものである。

給与費については、医師の確保や必要なスタッフの補充によって、前年度より増額となっているが、これは地域包括ケア病床への転換も視野に入れ、理学療法士などの医療技術員の増員を図ったことも要因であると認識する。

医師をはじめとした医療スタッフの確保については、これまで非常に苦慮されていると理解するが、労働環境の悪化を招かないためにも、引き続き医師や医療スタッフの確保について尽力いただきたい。

不採算医療を提供する役割を維持していくためにも、一般会計からの繰入は必要と考えるが、令和3年度からの普通交付税一本算定により、これまで以上の繰入は今後、困

難となることも予想される。持続可能な経営を確保していくためにも、一層の経費節減を望むものである。

### ③再編・ネットワーク化の取組について

令和元年9月、厚生労働省は、再編・統合の議論が必要な公的病院として道内54施設を公表し、当院も対象としている。

病院建替えを計画するうえで、再編・ネットワーク化の必要性について十分検討を行うこととされていることから、北渡島檜山地域医療圏内の関係町とも十分な協議を行う必要がある。

国保病院と両診療所においては、病院事業の一体的・効率的な運営、住民の一次医療の確保、救急医療の確保が図られてきているものと認識するが、放射線技師の派遣に留まっていた相互支援体制が、医師、看護師において横断的に業務にあたる体制が図られたことは評価する。

今後も取組を継続し、連携強化を図っていただきたい。

### ④経営形態の見直しについて

せたな町立国保病院の経営形態は現在、公営企業法の一部適用であるが、一般会計から多くの基準外繰入を受けて

いる状況にあり、現在の経営形態を維持すべきものと認識する。

経営改善に向けて患者動向分析を行いながら、北海道地域医療構想を踏まえて病床規模や機能の検討を行う必要がある。

検討にあたっては、地域包括ケアシステムの構築を視野に入れ、保健・医療・福祉・介護のそれぞれの関係機関と連携を図りながら進めていただきたい。

### ⑤病院の建替えについて

せたな町立国保病院は、築46年を経過し老朽化が著しい状態であり、災害に対応するための防災設備の機能、患者の療養環境、職員の労働環境の改善を図るためにも、建替えは必要であり、平成29年3月の答申に加えて、一昨年度の評価においても数年以内の実現に向けて進めていた。よう明記したところである。

病院建替えにあたっては、北海道地域医療構想を踏まえ、地域再編・ネットワーク化の必要性について十分検討を行うこととされている中、北渡島檜山地域医療圏内の関係町とも十分な協議を行い、医療経営コンサルタントや当

審議会の意見も取り入れながら、取り進めていただくことを望むものである。

### ⑥総合的な所見

平成29年度には、慢性的な看護師不足が続く中、効率的な職員配置を図るため、療養病床を一般病床に包含し、入院病床1病棟化が図られた。

平成30年度は、患者の待ち時間や2次、3次医療機関との連携を迅速に行うため、電子カルテ・オーダリングシステムを導入、また将来的な医師確保対策を見据えながら、かかりつけ医機能の発揮に向けた継続的、総合的な診療体系を構築するためプライマリ・ケア科が開設された。

令和元年度では、みなし指定の訪問看護を訪問看護ステーションへ移行、本格稼働され、高齢者が家庭や地域の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるための取組が進められ、患者や家族への支援体制の強化が図られた。

また、課題となっていた病床機能については、地域包括ケア病床に機能転換するとの方向性が示され、地域包括ケアシステムの構築に向けて一歩前進したものと期待するところである。

これらの取組は、改革プランにおいて経営戦略室を設置し、計画3年目となる令和元年度においても着実に進められたものであり、総じて一定の成果は上げていると評価する。

ただし、対応すべき課題もあり改善に向けた取組が必要である。

経営面においては、収益増加を図るため各種加算への取組を継続的に進めていることは評価するが、一般会計からの基準外繰入金額は平成30年度、令和元年度と2年連続で2億円を超えている。

町財源の大半を占める地方交付税は、合併特例による算定から、令和3年度から一本算定となり大幅に縮減されることとなる。

人口減少や高齢化によって財政状況はさらに厳しくなることが予想され、これ以上の繰入は町財政の圧迫へも繋がりが、経営の効率化や経費の節減を一層強化し、一般会計からの繰入を縮減する必要がある。

最後に、医療を取り巻く環境が依然として厳しい中、取り組むべき課題は数多くあるが、プランの着実な進捗を押し進めることにより、地域の一次医療の確保、患者サービスの充実に努めるとともに、計画期間内に今後のせたな町における医療体制の構築ならびに病院の安定期な経営基盤が確立されることを望むものである。

病院改革プラン関連データは次ページに記載

## 病院改革プラン関連データ

### ■一般会計からの繰入金の推移

項目	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績
繰入金（交付税含む）	378,168千円	325,298千円	414,819千円	409,580千円
うち町一般財源分	191,604千円	144,589千円	235,678千円	233,142千円



### ■経費の効率化（収益的収支）

項目	目標数値	H30実績	R1実績	説明
経常収支比率	100.0%	102.7%	101.1%	(経常収入 / 経常費用) × 100
				経常収入 10億2,637万円
				経常費用 10億1,574万円
医業収支比率	80.0%	62.0%	63.6%	(医業収入 / 医業費用) × 100
				医業収入 6億4,592万円
				医業費用 10億1,488万円
病床利用率	70.0%	49.3%	51.9%	(年延入院患者数 / 年延病床数) × 100
				年延入院患者数 11,389人
				年延病床数 21,960床

### ■病床数・患者数等の推移

項目	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績
病床数	58床	60床	60床	60床
病床利用率	47.6%	59.6%	49.3%	51.9%
入院患者数	10,067人	12,814人	10,791人	11,389人
外来患者数	30,255人	28,838人	25,759人	24,235人
1日平均入院患者数	27.6人	35.1人	29.6人	31.1人
1日平均外来患者数	124.5人	118.7人	106.0人	100.1人



※病床数は各年度末数値

※入院は一般病床に関する数値（療養病床はH29.10月より休止）

※外来は歯科部門を除いた数値

## 広報紙・ホームページに 広告を掲載しませんか？

#### 広報紙（1回）

- 3,500円（縦4.6cm×横8.8cm）
- 7,000円（縦4.6cm×横17.6cm）
- 7,000円（縦9.9cm×横8.8cm）
- 14,000円（縦9.9cm×横17.6cm）

#### ホームページ（バナー広告）

1か月10,000円（動画は不可）  
（縦60ピクセル×横150ピクセル）  
画像はGIF形式、容量は4KB



申し込みお問い合わせ先 まちづくり推進課広報統計係 TEL 0137-84-5111

## 『旭日双光章』受章

大成区 田中 英一さん

この度、元大成町教育委員会委員長 田中英一さん（88歳）が「旭日双光章」を授与され、3月26日（金）、せたな町大成総合支所で小坂橋教育長から叙勲が手渡されました。

受章された田中英一さんは、昭和49年7月に大成町教育委員に任命されて以来、31年の長きにわたって大成町の教育の向上と教育行政の推進・発展に尽力されました。

田中さんにおかれましては、4月5日逝去されました。故人のご冥福をお祈り申し上げます。



## 北檜山小学校 村田真希 教諭が檜山管内教育実践表彰を受賞

3月25日（木）、せたな町役場応接室において、檜山管内教育実践表彰伝達式が行われ、小坂橋教育長から北檜山小学校 村田真希教諭へ表彰状が伝達されました。

これは、村田教諭が檜山管内では初となる北檜山小学校と今金小学校の間における授業改善推進チームの担当教諭として、授業改善や授業力の向上に尽力したことが認められたものです。



## ライオンズクラブとせたな警察署から新一年生に記念品贈呈

4月2日（金）、北檜山ライオンズクラブとせたな警察署の連名で新入学児童へ記念品が贈呈されました。

当日は、北檜山ライオンズクラブ 小山英人会長から文房具と交通安全グッズのセットが小坂橋教育長に手渡されました。

例年、各小学校へ届けられていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教育長に届けられました。

この記念品は、4月6日（火）に行われた町内各小学校の入学式で新入学児童に渡されました。



## （株）高橋建設から新一年生に記念品の贈呈

4月5日（月）、株式会社高橋建設 せたな本店（専務取締役本店長 坂下 正治氏）から新入学児童へ記念品が贈呈されました。

これは毎年、高橋建設が社会貢献の一環として行っている取り組みで、文房具と交通安全グッズ、コロナ対策用のマスクのセットが小坂橋教育長に届けられました。

この記念品は、4月6日（火）に行われた町内各小学校の入学式で新入学児童に渡されました。



## 民生委員・児童委員からのお知らせ



### 心配事、悩みごとを ひとりで抱えていませんか？

民生委員・児童委員は、あなたの身近な相談相手として、その内容に応じて関係機関への「つなぎ役」になります。



#### 【こんなとき民生委員児童委員へ】

##### 在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること  
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること  
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他



##### 家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他



##### その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等

##### 暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること(職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他



##### 育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他



## 開催中止のお知らせ

### 「第49回水仙まつり・ロードレース大会」

桜と水仙の季節、5月9日(日)に「第49回水仙まつり」「第49回水仙まつりロードレース大会」の開催を予定しておりましたが、国内・道内での新型コロナウイルスの感染状況が未だ収束していない現状を踏まえ、感染拡大防止の観点から中止という決断に至りました。

開催を心待ちにしておられた皆様には、心からお詫び申し上げますとともに、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

水仙まつり実行委員会

委員長 多田 光昭

水仙まつりロードレース大会実行委員会

委員長 伊関 寿之

# 人権相談のお知らせ

## ●人権問題に関する相談窓口について

せたな町では、年2回（6月・12月）、北檜山区・瀬棚区・大成区の3会場において、法務省から委嘱されている人権擁護委員による特設人権相談所を開設し相談に応じています。



いじめや体罰、差別を受けた、配偶者やパートナーからの暴行や虐待、セクシャル・ハラスメント、名誉毀損・プライバシー侵害、インターネット上での誹謗中傷など、様々な人権問題について相談に応じ、皆さんの問題解決のお手伝いをしております。

相談は無料で秘密は厳守され、安心してご相談いただけます。

また、国や道ではそれぞれの問題に応じた電話相談窓口を設けていますので、困ったときは一人で悩まず、下記のお問合せ先まで、まずはご連絡してください。

## 電話相談窓口

### ◇人権に関する問題について

【みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル）】

電話番号：0570-003-110

相談時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）8時30分～17時15分

### ◇DVやセクハラなどの女性の人権について

【女性の人権ホットライン（全国共通）】

電話番号：0570-070-810

相談時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）8時30分～17時15分

### ◇いじめや虐待など子どもの人権について

【子どもの人権110番（全国共通）】

電話番号：0120-007-110

相談時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）8時30分～17時15分

### ◇いじめや不登校、体罰などの学校教育、子育てやしつけなど家庭教育に関する相談

【こども相談支援センター相談窓口】

電話番号：0120-3882-56

相談時間：毎日24時間対応

### ◇「地域や職場などでの差別や偏見、誹謗中傷やいじめなどの人権侵害」

【新型コロナウイルス人権相談窓口】

電話番号：011-206-0497

相談時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時00分～17時00分

問い合わせ先

本庁 総務課総務係

☎ 0137-84-5111

# 令和3年度新規採用職員をご紹介します！

☞=生年月日 ☞=出身地 ☞=血液型 ☞=最終学歴 ☞=趣味 ☞=特技 ☞=好きな芸能人



せたな町立国保病院  
内科医長

たかみや ようすけ  
**高宮 陽介**

☞昭和51年 ☞山形県  
☞B ☞札幌医科大学  
☞釣り(始めたい)  
☞ダウンタウン

4月よりお世話になります。山形県出身で、新潟の大学を卒業後、一般企業に就職しました。その後、医師を目指し、2010年に札幌医科大学へ再入学し現在に至ります。地域の医療に貢献したいと思っております。



せたな町立国保病院  
看護係

さいとう たかこ  
**齋藤 尊子**

☞昭和44年 ☞愛媛県  
☞B ☞看護学校  
☞旅行・映画/音楽鑑賞  
☞BON JOVI

町民の皆さまに選んでいただける病院の一員として、心機一転、頑張ります。



せたな町立国保病院  
看護係

のと ちひろ  
**能戸 千尋**

☞昭和50年 ☞江別市  
☞A ☞看護専門学校  
☞登山・海釣り

この度、外来勤務となりました。患者様に対して、笑顔で接し、丁寧な声かけ・説明を心掛けていきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。



せたな町立国保病院  
看護係

ますた あや  
**栲田 あや**

☞平成5年 ☞熊本県  
☞A B ☞天理医療大  
☞音楽鑑賞 ☞吉沢 亮

地域の皆様の役に立てるよう看護師として一生懸命、頑張ります。よろしくお願いいたします。

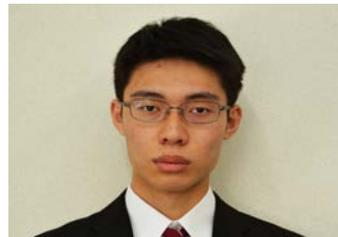


まちづくり推進課  
まちづくり推進係

ささき たくや  
**笹木 拓也**

☞平成7年 ☞岩見沢市  
☞O ☞高崎経済大  
☞スポーツ観戦  
☞ダウンタウン

この度、道庁から相互交流で参りました笹木と申します。経験は少ないですが、やる気はありますので、少しでもせたな町のためにお役に立てるよう頑張ります。よろしくお願いいたします。



教育委員会事務局  
学校教育係兼総務係

さかもと りゅうた  
**坂本 竜太**

☞平成10年 ☞札幌市  
☞A ☞北海学園大  
☞ドライブ・サッカー観戦  
☞ギター演奏  
☞TEAM NACS

はじめまして。この度、せたな町で働くことになりました坂本竜太と申します。今は、緊張の連続ではありますが、頑張りたいと思っております。至らぬ点もあるかと思いますがよろしくお願いいたします。

## すべての事業所・企業が対象です

# 令和3年経済センサスー活動調査にご協力ください！

令和3年6月1日現在で経済センサスー活動調査を実施します。

「センサス」とは、全数調査という意味で、この調査は、すべての事業所や企業を対象とした「経済の国勢調査」とも言える極めて重要な調査です。

調査の結果は、「地域防災計画」の策定や交通インフラの整備など様々な施策のほか、経済再生に向けた各種施策の立案にも役立てられます。

新型コロナウイルス禍における各事業所、企業の経済活動の正確な実態把握のためにも回答にご協力ください。



# 後期高齢者医療制度のお知らせ ～ 制度の見直しについて ～

## ◆ 均等割の軽減割合が見直しされました

保険料均等割の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

【令和2年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円（かつ、被保険者全員が所得0円） ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	<b>7割軽減</b>
33万円	<b>7.75割軽減</b>
33万円 + (28万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減



【令和3年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
<b>43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)</b>	<b>7割軽減</b>
<b>43万円 + (28万5千円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)</b>	5割軽減
<b>43万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)</b>	2割軽減

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

## ◆ 保険料の計算方法（令和3年度）

保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

<b>均等割</b> 【1人当たり保険料】 <b>52,048円</b>	+	<b>所得割</b> 【本人の所得に応じた額】 (令和2年中の所得 - 最大43万円) × <b>10.98%</b>	=	<b>1年間の保険料</b> 【限度額64万円】 (100円未満切捨)
--	---	---	---	---

- ※ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※ 所得とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。
- ※ 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

問い合わせ先  
 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601  
 〒060-0062  
 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階  
 本庁町児童課国保医療係 ☎ 0137-84-5113 (直通)  
 瀬棚支所住民係 ☎ 0137-87-3311  
 大成支所住民係 ☎ 01398-4-5511

## 法テラス 八雲通信

安心して働くために

法テラス八雲法律事務所

弁護士 椎谷 玲香  
 (函館弁護士会所属)

■5月になり、新社会人の皆さんの生活も、落ち着いてきた頃でしょうか。いわゆる「労働者」として働く人も、数多くいるでしょう。今回は、「労働者」として直面することの多い様々なトラブルについて、ご紹介したいと思います。

### ■労働関係トラブルQ&A

Q 採用後、最初の6か月間は試用期間だったのですが、試用期間後の本採用はできないと言われました。受け入れないといけないのでしょうか。

A 本採用拒否は、試用期間を設けた趣旨・目的に照らして、「客観的に合理的な理由」があり、「社会通念上相当」として是認されうる場合にしか許されません。そのため、その本採用拒否が有効かどうかを争う余地があるかもしれません。

Q 職場において、自分のミスにより損害が生じたとして、給与から賠償金が天引きされています。生活が苦しいので、天引きを拒否したいです。

A 仮に損害賠償義務がある場合でも、賃金は、給与所得税の源泉徴収や社会保険料の控除などといった一定の場合を除き、全額払いしなければならぬという原則があるので、天引きは拒否できません。

Q はつきりと残業しろと言われたわけではないのですが、残業せざるをえない状況であつたため、残業したところ、残業命令がなかったからという理由で、残業代をもらえませんでした。

A うか。もらう余地はないのでしょうか。はつきりと命令したわけではなくとも、使用者側で残業の事実を把握していれば、残業代を請求できる場合があります。

■いずれのトラブルにおいても、どのような請求ができるか、またはできないかは、個別の事案により異なりますので、一度弁護士などの専門家に相談ください。

■さて、当事務所では、各種法律相談を受け付けています。一定の要件を満たす方については、3回までの無料法律相談や、ご自宅・入所施設等への無料出張相談も実施しておりますので、少しでも気になることがございましたら、お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所」(050-33383-8366)まで相談予約のお電話をお寄せください。

また、「法テラス江差法律事務所」(050-33383-5563)でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください。

保健師からの健康アドバイス

## 知っていますか？「薬の日」

### お薬の飲み方・使い方見直してみませんか？



5月5日は何の日かご存知ですか？

皆さんが思い浮かべるのは「こどもの日（端午の節句）」だと思いますが、実は「薬の日」でもあります。

せたな町立国保病院 濱谷 忠佑薬局長を講師に呼び「くすりの教室」薬の飲み方・使い方編」と題して講演会を行いました。

講演のポイントを皆さんにもお知らせします。

#### ◎薬の飲み方「5つの約束事」

- ◆タイミング
  - ・決められたタイミングを守りましょう
- ◆飲む量
  - ・自己判断で飲む量を調整するのは避けましょう
- ◆方法
  - ・飲む薬は、コップ1杯の水か白湯で飲む
- ◆期間
  - ・自己判断で服用を中止するのはやめましょう
- ◆飲み合わせ
  - ・一緒に飲んでいけない薬や食品があります

#### ◎飲み忘れた場合の危険性

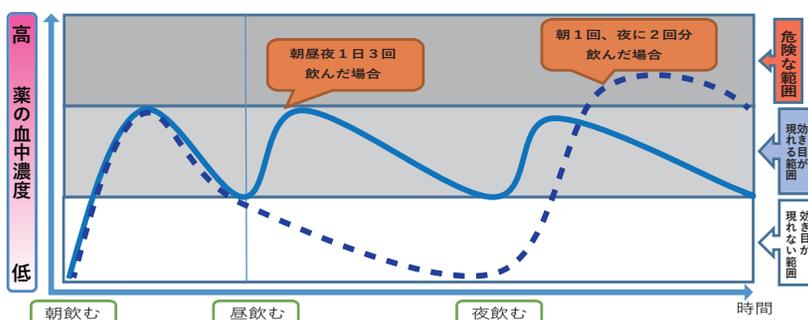
飲み忘れた場合に「一度に2回分飲めば、薬はよく効くのでは？」と考えてしまう方もいるかもしれませんが、しかし、下表で見る通り、薬の血中濃度が副作用を起こりやすくなる危険な範囲に入ってしまうのです。

例えば、糖尿病で治療している方が血糖降下薬を決められた以上に飲んだ場合、低血糖によるふらつき、めまい、症状が重くなるといれん等が起こる危険性があります。

糖尿病等の生活習慣病の治療では、「適度な食事量や運動、質の良い睡眠をとること」が大切であり、薬が十分に効果を発揮する条件になるからです。

薬による治療（薬物療法）における「薬」は『絶対的に病気を治すもの』ではなく、『自分で病気を治そうとする力を引き出すお手伝いをするもの』であり、薬とともに生活習慣の重要性を話されました。

薬の血中濃度と薬の効果（1日3回飲む薬の場合）



参考：くすりの適正使用協議会



今月の担当  
西 香奈美です

せたな町では健康づくり講演会を毎年開催しており、今度も町民の皆さんの健康に寄与できるように取り組んでいきます。

栄養士のおすすめ料理

家族みんなでお祝い「こどもの日」

5月5日は「端午の節句」。

江戸時代から、男の子の健康と成長を願う日とされており、鯉のぼりや五月人形を飾り、子孫繁栄の意味がある柏餅や、邪気を払うとされるちまきを食べて祝います。

1948年には、「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかると共に、母に感謝する日」と制定され、祝日の「こどもの日」となりました。

男の子の行事からこどもの幸福・健康を願う祝日へ。

また、親への感謝も込められている祝日です。

こどもの日は家族みんなでお祝いしましょう！



◎5月の旬【たけのこ】

春の訪れを告げるたけのこ。

栄養価はさほど高くありませんが、カリウムと食物繊維が豊富なため、高血圧予防や大腸がん予防に効果があるとされています。

独特のえぐみはシュウ酸によるもので、たけのこの場合、掘った後にどんどん増えていきます。

たけのこは出来るだけ早くアク抜きを行い、たっぷりの水に入れて保存しましょう！



◇中華ちまき風おこわ

材料

- もち米 1合
- 具材（鶏モモ肉・しめじ・人参・たけのこ） 各50g
- 料理酒（A）

- 小さじ2分の1
- 塩こしょう（A） 少々
- 砂糖（B） 小さじ1

- 醤油（B） 大さじ4分の3
- オイスターソース（B） 大さじ2分の1
- 鶏ガラスープの素（B） 小さじ2分の1

- 小さじ1
- ごま油 小さじ1

作り方

1. もち米は洗い、1時間浸水させる。

その後、ざるに開けて15分以上水切りをする。

2. 鶏モモ肉は1センチ角に切り、Aの調味料に5分漬けて込む。

しめじは小房に分け、人参は5ミリ角に切る。

たけのこは茹でて、あく抜きし、5ミリ角に切る。



栄養士の田中 みさちです

蒸し器を使って作るちまきは少し手間がかかりますが、おこわは炊飯器で炊くだけでもち米がない場合は、米（1合）と餅（1センチ角25g）でも作ることができます！

3. 炊飯器にもち米とBの調味料、1合の目盛りまで水を加えてさっと混ぜる。準備した2を乗せて炊飯する。

4. 炊きあがったらごま油を加え、よく混ぜたら完成。



健診申込・健康相談などは各保健師まで

- せたな町健康センター ☎0137-84-5984
- 瀬棚総合支所 ☎0137-87-3311
- 大成総合支所 ☎01398-4-5511

## 地域の高齢者は私たちが守る 若小の安全ボランティア活動

3月11日（木）、若松小学校児童による地域安全ボランティア活動が行われました。

近年、詐欺被害が増えているため、少しでも被害を減らそうとせたと警察署や新函館農業協同組合若松基幹支店の協力を得て行われました。

当日は、せたと警察署の北守郁雄生活安全係長から「詐欺について」の話を聞いた後、3班に分かれ地域住民宅を回り、詐欺に注意するよう声をかけながら、手書きのカードと「だまされ米」を手渡しました。

訪問活動を終え、児童は「最初の訪問は緊張した。温かく迎えてくれてうれしかった。」と感想を述べてました。



## eスポーツ交流体験会を開催

3月13日（土）、せたと町民ふれあいプラザにおいて、eスポーツ体験交流会が開催されました。

デモンストレーターとして、Mickey（ミッキー）氏を招き、株式会社レバンガ北海道の協力を得て行われた体験会は、14人が参加しました。

当日は、「ふよふよ」体験ブースが設けられ、参加者同士が交流を図りながら、eスポーツを体験していました。

## エスポラーダ北海道 「サッカー教室」を開催

3月13日（土）、せたと町民体育館において、エスポラーダ北海道「サッカー教室」が開催されました。

当日は、講師に金井一哉監督のほか、田辺陸選手と鶴岡広之選手と招いて行われ、町内の学生21人が参加しました。

プロから指導を受ける姿は、「教えてくれるものは、全部ものにする」という気概が感じられました。サッカー教室を通じて、技術力の向上だけでなく、様々な大切なことを学ぶことができた貴重な時間でした。



## 北海道日本ハムファイターズ 「野球教室」を開催

3月14日（日）、せたな町民体育館において、北海道日本ハムファイターズ「野球教室」が開催されました。

当日は、講師に立石尚行選手と市川卓選手を招いて行われ、町内の小学生24人が参加しました。講師からは「時間の大切さ」などが伝えられ、技術以外にも、様々な大切なことを学ぶことができた貴重な時間でした。



## 若松小学校児童

### モデルロケットを打ち上げ

3月19日（金）、若松小学校で火薬を使った小型モデルロケット（アルファーIII）の打ち上げ体験が行われました。

児童は、日本モデルロケット協会の資格を持つ本谷校長の指導の下、組み立てたロケットの打ち上げが成功するように願いを込め発射スイッチを押していました。

「パラシュートが開かない」など上手に飛ばないことはありましたが、成功すると飛行距離は約100メートルで、打ち上げだけでなく、ロケットを回収することも楽しんでいました。



## 美味しいはコロナに負けない 「ふれあい市場直売会」特別開催

3月20日（土）、ふれあい市場において、直売会が特別開催されました。

入場制限やマスクの着用及び消毒の徹底など「新北海道スタイル安心宣言」に取り組んで開催されました。

当日は、6店舗が出店し、久しぶりの直売会を楽しみにしていたお客さんは、この時期にしか購入できない「生鮮えび」など「せたなの味覚」を求めていました。



## 春の地域安全運動の実施

### ◇実施期間

5月11日(火)から5月20日(木)までの間

### ◇活動重点

#### ①子供と女性の犯罪被害防止

ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩等の日常活動の中でできる「ながら見守り」にご協力ください。

#### ②特殊詐欺の被害防止

普段から家族間で連絡を取り合い、詐欺の話をしてお互いに詐欺に関心を持ちましょう。

突然の電話やメールでお金の請求をされたら詐欺を疑い、「支払う前」「渡す前」に警察に相談してください。

### 問い合わせ先

せたな警察署 ☎ (0137) 84-6110

## 忘れずに納めましょう!

自動車税種別割の納期限は、**5月31日(月)**です。

自動車税種別割は、金融機関やコンビニエンスストアで納税できるほか、インターネット上の「Yahoo! 公金支払い」サイトから、クレジットカードによる納付手続きができます。

納税通知書は、5月7日(木)に発送予定ですので、お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部(011-746-1190)に連絡してください。

【自動車税種別割スマイル納税キャンペーン実施中!】

北海道の自動車税種別割を納期限までに納税すると、応援店で特典サービスを受けることができます。

詳しくは、道税ホームページをご覧ください。か、檜山振興局税務課にお問い合わせください。

### 問い合わせ先

檜山振興局税務課納税係 ☎ 0139-52-6473  
道税ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.htm>

## 建災防江差分会 講習会のご案内

募集種目	日時	時間	会場	受講料	申込期間
フルハーネス型安全帯特別教育 【学科・実技あり】	5/11	9:00～	檜山建設会館	7,410円	4/19～4/30
職長・安全衛生責任者教育 【学科のみ】	5/18～5/19	9:00～	檜山建設会館	19,700円	4/19～4/30
不整地運搬車運転技能講習 【学科・実技あり】	6/14～6/15	9:00～	檜山建設会館	34,570円	5/17～5/28

### 問い合わせ・申し込み先

建災防江差分会(檜山建設協会内) ☎ (0139) 52-1813

## コリドール交流情報館

〜行ってみよう!〜となりまち

### ●長万部町 あやめ公園パークゴルフ場オープン

あやめ公園パークゴルフ場のオープンが、4月16日(日)に開催されました。当日は、お天気に恵まれ、多くの市民が参加されました。また、お天気に恵まれ、多くの市民が参加されました。

### ●八雲町八雲地域 噴火湾パノラマパーク

噴火湾パノラマパークのオープンが、4月16日(日)に開催されました。当日は、お天気に恵まれ、多くの市民が参加されました。また、お天気に恵まれ、多くの市民が参加されました。

### ●八雲町熊石地域 第27回熊石あわびの里フェスティバルの中止について

5月16日(日)に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、観客の健康を配慮し、今年も中止とさせていただきます。ご理解をいただき、誠にありがとうございます。

### ●今金町 クアブラザピリカキャンプ場 2021シーズン情報

クアブラザピリカにあるキャンプ場で、2021年(水)オープン予定とさせていただきます。お天気に恵まれ、多くの市民が参加されました。

# 釣り人の皆さんへ！

## ライフジャケットを必ず着用しましょう

釣りを楽しむ磯場及び港内は、滑ったりつまづくといった足元の悪い場所が多く、海中転落事故の起こる可能性があります。

安全に釣りを楽しむために、次の事を心掛けましょう。

- 家族などに行き先や帰宅時間等の予定を伝え、出来る限り複数人で釣りに出かけましょう。
- 事前にテレビ、スマートフォン等で釣り場の気象情報を入手し、天候の悪化が予想されるときは、無理をせずに中止しましょう。
- ライフジャケットは、着用する前に必ず不具合箇所がないか点検し、常時適切に着用しましょう。
- 岩場や崖下等での釣りは大変危険ですので十分注意しましょう。
- 海は皆のものです。ゴミは責任をもって処理し、海のマナーを守りましょう。
- 携帯電話（防水パック入り、GPS 機能 ON）等、緊急時の連絡手段を確保しましょう。
- 夜間釣りに行く際は、必ずライト等を身につけましょう。
- もしもの時の救助要請は、「118 番」まで。

### ◎自己救命策確保の3つのポイント

- ①ライフジャケットの常時着用
- ②連絡手段の確保
- ③海のもしものは118番



問い合わせ先  
瀬棚海上保安署 ☎ (0137) 87 - 2634

●せたな町大成区  
5月1日(土)オープン予定！  
『大成野営場』キャンプ場

貝取潤沢谷の「レクリエーション」と呼ばれる山と川に抱かれた自然の森と遊ぶには、遊歩道、イワナ・ヤマメ釣りが楽しめる川や周辺には温泉が楽しめる。また、大成区は、大成区民が楽しめる温泉浴場や多目的広場など、整備されています。キャンプ場は、大成区民が楽しめる温泉浴場や多目的広場など、整備されています。

料金：小中学生 1,200円、高校生 1,500円、大人 2,000円

●せたな町瀬棚区  
4月23日(金)オープン予定  
『せたな青少年旅行村』立象山公園

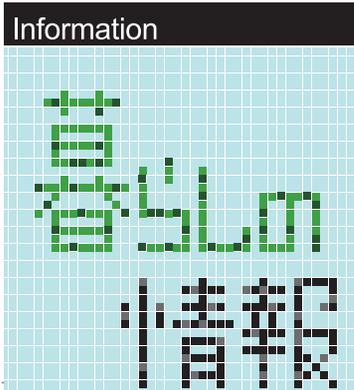
せたな青少年旅行村が4月23日(金)オープン。毎年たくさんのご予約を頂くキャンプ場。ガスコンロ、水洗トイレ、冷蔵庫、焚火台、暖房器具などの設備に加え、バーベキュー棟も目見えしてますます充実。バーベキュー棟も目見えしてますます充実。バーベキュー棟も目見えしてますます充実。

料金：無料

●せたな町北檜山区  
4月28日(水)オープン予定  
『真駒内ダム・キャンプ場』

一級河川「後志利別川」の支流の一つ、真駒内川流域にある「真駒内ダム」に隣接した花と緑と水に囲まれた自然豊かなキャンプ場。イワナ・ヤマメなどの渓流釣りもでき、バードウォッチングや昆虫採集の自然観察なども楽しめる。場所：北檜山区松岡158番地1 ■入場料：小中学生 1,100円、高校生 1,400円、大人 1,800円

料金：小中学生 1,200円、高校生 1,500円、大人 2,000円



**忘れないで納期限**  
**●軽自動車税**  
 納期限は **4月30日(金)** です  
 忘れずに納めましょう  
 納税通知書は4月12日に発送しております

**●予約方法**  
 6月10日(木)までに函館地方裁判所事務局総務課長まで電話でお申込みください。  
**函館地方裁判所**  
 ☎0138・38・2372

**ふるさと応援寄附金**  
 ※3月1日から3月31日受付分  
 合計236件  
 371万7550円

**ご相談ください**

**函館弁護士会による法律相談のお知らせ**

せたな町で月1回法律相談所を開設しております。金銭関係や不動産関係、家事関係など法律上の問題でお困りの方はぜひご相談ください。

- 日時 (5月〜6月分)
    - ・5月14日(金)
    - ・6月11日(金)
  - 実施時間 / 13時〜16時
  - 相談件数 / 6件
  - 場所 / ふれあいプラザ
- ☎ 函館弁護士会  
 ☎0138・41・0232



**ご相談ください**

**司法書士による無料相談のお知らせ**

相続・贈与・売買・会社設立・債務整理・成年後見など心配ごとについてご相談ください。(相談無料・予約制)

- 日時
    - 5月12日(水) 10時〜12時
    - 5月10日(月)
  - 予約締切 5月10日(月)
  - ※先着4名まで
  - 場所 / ふれあいプラザ
- ☎ 担当相談員 司法書士 森 奈津美  
 役場総務課総務係  
 ☎0137・84・5111



**ご案内します**

**心の健康相談の実施について**

令和3年度北海道八雲保健所精神保健専門相談を実施します。心の健康相談をご希望の方は、ぜひご利用ください。※相談は、全て事前の申し込み(実施日の前の週の金曜日まで)が必要となります。

- 日時 / 5月13日(木)
    - 13時30分〜15時30分
  - 場所 / 今金地域保健支所
- ☎ 八雲保健所保健係  
 ☎0137・63・2168

**ご利用ください**

- 日時
  - 6月17日(木) 13時〜16時
- 場所 / 瀬棚総合福祉センターやすらぎ館

**ご利用ください**

**電話でも調停手続案内 平日毎日裁判所で受付**

お隣との土地の境界、落雪による家屋の修理代の弁償、お金の貸し借り、売買代金の支払、敷金返還、賃金支払等をめぐる民事上の紛争や、夫婦間の離婚、家族の生活費、養育費、面会交流、遺産分割などをめぐる紛争について、裁判官と調停委員が当事者の間に入って話し合いで柔軟に解決する手続が調停です。電話でも手続のご案内をしていますので、ぜひご利用ください。

- 【瀬棚区・北檜山区】  
 ☎ 八雲簡易裁判所・函館家庭裁判所八雲出張所  
 ☎0137・62・2494
- 【大成区】  
 ☎ 江差簡易裁判所・函館家庭裁判所江差支部  
 ☎0139・52・0174
- 【せたな町全域】  
 ☎ 函館簡易裁判所  
 ☎0138・38・2340
- ☎ 函館家庭裁判所  
 ☎0138・38・2350

**次回 移動町長室** Move mayor room

**5月11日(火) 瀬棚支所**

- ◎移動町長室は9:00から開設し、終了時刻は11:30までとなります。
- ◎当日は区内を巡回して不在のこともありますので、御用の際は事前に予定をお問い合わせください。
- ◎公務の都合上、急に日程を変更する場合がありますのでご理解願います。



## 戸籍の窓口

(3月1日～3月31日出出)



### お誕生おめでとう

○工藤 <sup>あらた</sup>新大くん (大) 北檜山

### ご結婚おめでとう

〔 並川 善広さん 若松  
   田代 麻紀さん 森町  
 〔 中谷 友則さん 北檜山  
   三島 千明さん 新得町  
 〔 吉田 大介さん 北檜山  
   渋谷 祐佳さん 登別市

### おくやみ申し上げます

○阿部佐智子さん (79歳) 北檜山  
 ○三上 英次さん (94歳) 愛知  
 ○三浦 勝利さん (88歳) 徳島  
 ○小山 辰子さん (90歳) 北檜山  
 ○高橋 暎子さん (92歳) 北檜山  
 ○菅又キミエさん (99歳) 北檜山  
 ○佐々木千代さん (88歳) 都  
 ○山田 清一さん (91歳) 都  
 ○藤谷サワ子さん (80歳) 都  
 ○石上 健市さん (86歳) 西大里  
 ご家族の同意を得た方のみ掲載しています。

### ◎お詫び

先月発行の広報せたな4月号「戸籍の窓口」で掲載漏れがありました。ご家族及び関係者の皆様にお詫び申し上げますとともに、掲載させていただきます。

○能戸 照子さん (86歳) 本町2区

### 人口と世帯

#### 3月末現在 (前月比)

人口	7,493人	(-41)
北檜山区	4,437人	(-15)
大成区	1,346人	(-8)
瀬棚区	1,710人	(-18)
男	3,527人	(-22)
女	3,966人	(-19)
世帯	4,047世帯	(-12)

## 戸籍年金係からのお知らせ

### 国民年金保険料が割引になる前納制度をご存知ですか？

国民年金保険料は、一定期間をまとめて納めることにより保険料が割引となる「前納制度」があり、現金・クレジットカード納付や口座振替による割引があります。

#### ◇令和3年度国民年金保険料

**月額 16,610円 × 12か月 = 年額 199,320円**

#### ◇国民年金保険料納付額比較

	1カ月分	6カ月前納	1年度分前納	2年度分前納
毎月納付	16,610円	99,660円	199,320円	398,400円
口座振替	16,560円	98,530円	195,140円	382,550円
	50円割引	1,130円割引	4,180円割引	15,850円割引
	(早割、当月末に口座振替)	(4月末、10月末に口座振替)	(4月末口座振替)	(4月末口座振替)
現金・クレジットカード納付	16,610円	98,850円	195,780円	383,810円
	割引なし	810円割引	3,540円割引	14,590円割引

※口座振替やクレジットカード納付のお申込みは随時受付していますが、口座振替・クレジットカード納付による令和3年4月から前納の新規申し込みは、2月末日で受付を終了しました。

※口座振替納付の方が就職したことにより、厚生年金保険に加入した場合は『口座振替辞退申出書』の提出が必要になります。用紙は役場にありますので必要な方はお申し出下さい。

### 函館年金事務所による年金相談 (完全予約制：先着7名)

日時：9月16日(木) 10:30～15:00 / 場所：せたな町役場

#### 国民年金に関するお問い合わせ先

◎函館年金事務所 ☎ 0138-56-1165  
 ●本庁 町民児童課 戸籍年金係 ☎ 0137-84-5113 (直通)  
 ●瀬棚支所 住民係 ☎ 0137-87-3311  
 ●大成支所 住民係 ☎ 01398-4-5511



せたな町公式  
マスクキャラクター  
セターナちゃん

## 広報見聞録

# 新一年生のみなさん 入学おめでとうございます 町内の各小学校で入学式が開催

Koho - kenbunroku



北檜山小学校



瀬棚小学校



久遠小学校

4月6日(火)、町内の小学校(北檜山、瀬棚、久遠)で入学式が行われました。今年の新一年生は北檜山25人、瀬棚4人、久遠2人の計31人でした。入学式は今年も新型コロナウイルス感染症の影響により、集合写真の撮影以外は全員マスク姿でした。新一年生は、少し緊張した様子で校長先生のお話を聞いていましたが、名前を呼ばれると大きな声で返事をしていました。

### 編集後記

●今年の桜前線は、例年より早く北上しているようです。水仙まつりは、残念ながら中止となってしまいました。GW頃に玉川公園のスイセンと桜のコラボが見られると思いますので、公園を一周してみたいかがでしょうか。いい運動になると思います。「花を見ながらジンギスカン!」はできませんが、ひと汗かいた後に家で「スイセンや桜を思い出しながら、せたなの地酒で一杯!」今年は、それぞれでせたなを満喫してほしいと思います。来年は50回の節目となるので、コロナが落ちていて水仙まつりが開催できればいいなと思います。▼今年の入学式も、様々な方に写真を提供していただきました。新一年生のキラキラとした希望に満ちた表情がうかがえました。▼広報の担当になつてから早いものでもう1年が経ちました。人事異動により今月号から1人で広報誌を作ることに、差波の力の大きさを実感しています。第4波という声もあります。新型コロナウイルス感染症が早く収束して、イベントができるようになってほしいと思います。【竹内】

### ご利用ください

### 役場(担当課)への直通電話番号一覧

※通話中の場合は、代表電話(0137-84-5111)へおかけください。

税務課	町民児童課	建設水道課	保健福祉課	教育委員会
0137-84-5112	0137-84-5113	0137-84-5114	0137-84-5984	0137-84-6260